

賃金三重苦とたたかう

JMITU 日本 IBM 支部の 2 争議

☆ AI 不当労働行為争議

☆ 定年後再雇用賃金差別争議

日本 IBM 支部は日本 IBM とキンドリルジャパンによる従業員の使い捨て 7 つ道具、パワハラ 4 点セット（パワハラ低評価、パワハラ P I P、パワハラ賃下げ、パワハラ降格）と、賃金三重苦（低賃金、低ボーナス、手当無し）とたたかっています。定年後再雇用者の最賃違反の低賃金押し付けを許さず、AI 不当労働行為となる不誠実な賃金交渉に対抗し、今春闘で 6 次にわたるストライキを決行し、昨年 9 月分の賃上げを遅れて獲得しました。さらに、この 9 月の今年度分の賃上げ獲得に向け、第 7 次ストライキを決行しました。

AI 不当労働行為 & 再雇用不当労（東京都労働委員会）
次回：11月29日（火）14時50分 都庁第1庁舎南1階集合

定年後再雇用賃金差別裁判（東京地裁民事33部）
次回：12月22日（木）16時00分より510号法廷



JMITU 日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂 2-20-6 川瀬ビル 5 階

TEL 03(3583)9037

e-mail : kumiai@jmitu-ibm.org